

第3回燕市下水道事業経営改善戦略策定委員会 会議録

日 時	令和6年5月16日（木）午前9時30分～午前11時30分まで
場 所	燕市役所 3階 会議室301
出席委員	中東委員、幡本委員、木戸場委員、安井委員、田邊委員、高野委員、田中委員、平原委員、渡邊委員、木村委員（10人）
欠席委員	なし
事務局	都市整備部長、下水道課長、下水道課職員5名、企画財政課職員2名
報道機関	なし
傍聴者	なし

1 開会

2 委員長あいさつ

（中東委員長あいさつ）

3 委員紹介

（安井委員あいさつ）

4 協議題

（1）経営改善に向けた取組について

（委員長）

まず、経営改善に向けた取組につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

（事務局）

協議題に入る前に、先回第2回の委員会における質問で、答えられなかつた部分がございました。

事前にお配りさせていただいている行政人口と下水道の処理区域内の減少の傾斜が違うので何か要素が入っているのかというご質問でございました。

こちらのほうで再度調べまして、ご回答させていただきますが、1番上の青いグラフ、こちらは行政人口で社人研のデータをもとに燕市の減少程度を表した図です。オレンジ色に関しましては、下水道処理区域内の人口減少を表したもので。この傾斜が違うということでございました。

これにつきましては、もとは行政人口の減少、これは社人研のデータの割合を掛けて減少させております。社人研の行政人口の減少の割合が98.98%という数字でございまして、これを単純に下水道処理区域内の人口にかけたものとなっています。基準となる数字が大きいか小さいかで、その減少程度が異なるだけでございまして、このほかに、違う要素が入っているということはございませんでしたので、これをもって回答させていただきたいと思います。

（委員長）

ここは皆さん、よろしいでしょうか。

端的に言うと、処理区域内と処理区域外で同じように減っていくという想定をしていて、処理区域内人口が少し増えている部分は、新たに整備している部分が加味されて、少し増えているということだろうと思います。

よろしいでしょうか。

（1）の経営改革に向けた取組についての説明をお願いしたいと思います。

（事務局説明）

(委員長)

これは経営改善戦略に掲載するものという認識でいいですか。

(事務局)

はい

(委員長)

この中で、短期的な取組は、今回の計画の中で実際にやっていく取組という認識をしておりましす、中長期的な取組は今後、世の中の方向性などを踏まえて検討していくというものだろうという認識をしているところです。

では、この内容につきまして、何かお気づきの点やご質問がありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

ページ7、ウォーターPPP、今までの体制から10年なり20年なりの契約に移行するということで、そこには修繕費などが入ってくると思いますが、10年間の賃金や物価の変動に対してどのように委託業者に対して対処するつもりでしょうか。

なお、新潟市は毎年、地価の変動が激しいこともあります、市から業者に直接連絡があつて価格変動の様子などをヒアリングしていると聞きました。

この分野においては、かなり高度な専門的知識、技術が必要とされると思います。選任する業者については、単に金額の高低で入札を行いますと、当初の目的である、安心安全の観点が失われかねません。このウォーターPPPについても、それら辺のポイントもきちんと着眼されて行われるならば、決して悪いことではないと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

PPPで起こりうる問題の最たるものだと思いますけれども、この点について事務局のほうで、お答えがあればお願ひします。

(事務局)

まず1点目の物価上昇、人件費もあると思いますけれども、まだ我々詳細をそこまで詰めておりませんが、想定としましておそらく協定を結ぶのだろうと思っております。リスク分担の中で、物価高騰に関して金額の見直し等が入ってくるのだろうなというふうな想定はしているところでございます。そうでないと10年間ずっと一緒の金額というのは、なかなか難しいのかなというふうに思っています。

また、事業者の選定に関しましては、国のほうもモデルを示しております、いわゆる公募方式、ある程度こういう性能で、機能的に維持してくださいというふうな性能発注というものがあるのですが、それを踏まえて公募をかけて、金額云々ではなくて、おっしゃったとおり技術力や過去の実績を踏まえて選定させていただく。また選定の方も当然ながら選定委員会というのも、第三者いれてやらなきゃいけないというところでございますので、透明性をもってやっていこうと考えております。

(委員長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

6ページのリスク量の単位は何ですか。

(事務局)

リスク量でございますが、単位は特に設けておりません。円でもなく、リスクがどれぐらいあるのかというのを見るためのものでございます。算定方法については、各施設の壞

れた場合の社会的影響度がありまして、それに加えて故障の発生確率がありますが、リスクの大きさをまず決めて、それに施設の資産を乗じて、量としてあらわしたものでございます。単位としては、特に円ではなく、パーセントでもなく、グラフとして見える化するために示したというところでご理解いただければと思います。

(委員長)

数量化のメリットは、数字で示すことで、どれぐらいリスクが高まるかを大きさで示せることです。直感的に考えても、更新をしなければ当然壊れる可能性があるので、その分はどうしてもリスクが高くなるということをご理解いただければいいと思います。もう1点は、それに伴ってコストのほうは圧倒的に下がるというところです。山がなだらかになっていると思いますけれども、そういう工夫で、お金として目に見える部分は小さくする。あとは、リスクとコストの両者を天秤にかけるというところだと思っています。

他にいかがでしょうか。

(委員)

同じ6ページであります。ストックマネジメントの考え方の中に、目標耐用年数というのがありますし、左側のほうには標準耐用年数がありますが、この開きがどのくらいなのでしょうか。過去に全く別件ではありますが、トンネルが崩落した事故、それによってかなりの人命を失われたということでありましたが、これは、目標耐用年数を持っていたのかという、非常に重要な問題だと聞きました。目標耐用年数をどのように算出されるのかお聞かせください。

(事務局)

標準耐用年数は国交省等で定められているものですが、それに対して目標倍率というものがあり、マニュアルのなかのガイドラインで示されています。

目標耐用年数の設定については、実際にはいろんな物件、あるいは技術資料等がありますが、そういうものを参考に、また過去の実績等も含めまして定めたものとなっております。

具体的にどれぐらいの数字なのかというところですが、基本的に2倍を超えないようにとマニュアルの中で謳っております。したがいまして、土木施設、いわゆる建物下の土木施設や躯体などは約1.5倍の倍率となっております。また機械、電気関係、といった設備でございますが、そちらは2倍程度の倍率をもって目標耐用年数を設定させていただいている。

(委員長)

このあたりはDXも絡み、全国的な取組の中で、実績等も加味して実際には出てくると思いますので、今後技術の進歩とかでまた目標耐用年数も変わりうるとは思います。

ほかにいかがでしょうか。

この内容は、またいずれ戦略を立てる段階で整理されて出てくると思いますので、ひとまずよろしいでしょうか。

では、一旦(1)の部分につきましては、以上とさせていただきたいと思います。

(2) 投資・財政計画の策定

(委員長)

次に(2)投資・財政計画策定につきまして、16ページあたりまで一旦説明していただきたい、そこで質問を受け付けて、その続きという二段構えで進めていきたいと思います。

では、まずは16ページまで事務局のほうから説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(委員長)

これから行うシミュレーション、つまり現実には起こっていない仮想的な状況の前段階を理解してもらうための説明になります。

前回の資料では、どうしても取り扱えないところがあったので、今回、丁寧にご説明いただいたものと思います。

ここまでこのとこで何か質問、分からぬところがありましたらお願ひいたします。
いかがでしょうか。

(委員)

13ページになるのですけれども、収益的収支のボックスに金額が入っていません。前回からのいろいろなお話でこういった割合なのだろうなと思うのですが、この他会計負担金と他会計補助金のボックスの大きさ、割合というのは大体こんな感じでずっと推移するのでしょうか。

あと、限度額は幾らというか、そういうような決まりがあるのでしょうか。

(事務局)

イメージとしては、現状はこのぐらいといいますか、割合としては、このぐらいとしてとらえていただければいいのかなというふうに思っています。

将来推計のほうにつきましても、ここは大きな比率の変化なく、現状のシミュレーションで推移するという形になっております。

(委員長)

③の他会計補助金、負担金と補助金は全然意味がやっぱり違うところで、負担金は雨水分になります。排水するために負担されるべき部分です。他方、補助金は、一般会計から赤字分の補填になりますので、無いに越したことはない部分にはなります。今燕市は現状で一定程度、赤字の穴埋めとして、補助金を出しているところはあります。

他会計負担金は、結構大きいですよね。使用料よりも圧倒的に負担金が多いっていうのは、現状でもそうかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

今のお話だと、下水道使用料、全体の収入に占める割合が非常に小さいので、使用料を上げたとしても収支改善は難しいのかなと感じます。もちろん、使用料を上げてかなきゃいけないとは思います。

そうすると、使用料は上げるのかもしれないけど、他会計負担金とか補助金も増やしていくかないと全体の割合は変わらないのかなと思いました。

(委員長)

この図を見てしまうと、そういうイメージになってしまふかもしれません。他会計負担金は、実はあまり変わらない、変えられない部分でもあって、基本的には雨水分で、いかんともしがたいところとなっています。汚水が下水道使用料に対応する部分で、現状では、事実上その他会計負担金もあるものの、下水道使用料の割合としてはこの程度だと思います。

次のページを見ると、令和7年で、使用料が3.4億円で、他会計負担金が10.7億円なので、縮尺としては概ね合っています。

現状、事実上補助金が入っていて、今後1億円ぐらい入ってくるので、やはり1億円ぐらいは、他会計補助金で何とかなっているところではあります。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

この収益的収支13ページの表で、今まで説明で出てきた今後の取組で、6番までのDXの取り組みとか、ストックマネジメントの実践ですとか、(1)のほうで説明されたもので、改善されていくというのは、この収益的収支みたいなものが、(1)の取組によって、改善されていくって、比率が変わっていくって、収入が増えていけば、良くなるとかいうふうな感じのほうが、理にかなっているのかなと感じるのですが。

(事務局)

先ほどの（1）との関連になるかと思うのですが、先ほどの（1）の説明の中で、今回の計画の期間内10年間の中で、短期的な取組として上げさせていただいたのが、使用料の適正化、それと水洗化率の向上というところが、短期的なもので設定させていただきました。

また投資のほうにつきましては、ストックマネジメントを実践して、投資を抑えていくというところがございます。

まず、収益的収支のほうにつきましては、短期的取組の2つにつきまして、どこが影響するかというと、やはり下水道使用料が、増えるというふうな形になります。できれば③の他会計補助金がもっと縮まればいいなというふうなところでございます。

資本的収支の方のストックマネジメントにつきましては、どれぐらいっていうのは、なかなか数値化が難しいのですが、投資を抑えてやっていこうというところが該当するのかなというふうに思っております。

(委員長)

ストックマネジメントで維持管理費のところに影響はないですか。

(事務局)

影響はないです。

(委員長)

基本的には建設改良費のところが縮小することによって、企業債とか、そういう部分を縮小していくというところですね。

収益的収支のところで、手元に残る現金の部分をきっと企業債の償還として利用できるということにはなっていく、健全に推移していくということにはなっていこうかと思います。他にいかがでしょうか。

(委員)

10年後などに着眼して、そこがとても豊かな状態になっている数字をベースにして、逆算して3年スパンでどのくらい使用料の値段を上げていくということも考えられるかと思います。

それとともに、つないでいただく方々にさくさくつないでいただくための方策について言えば、いきなり20万とか30万の負担は大変なので、それを使用料に上乗せしてお支払いする方法もありますよと言われると、ちょっと肩の荷も下りるのですが、そんなことって可能なのでしょうか。携帯料金でもちょっとずつ支払うこともできると思うのですが。

(事務局)

後ほど詳しいシミュレーションの中でも示しますけれども、今回シミュレーション上は、令和8年度とかに一気に上げるっていう形にはさせていただいているのですけども、現実問題、なかなかそうはいかないのかなというふうに考えております。もし、使用料改定するというお話になったときには、何年スパンかで段階的に、激変緩和措置ではないのですが、そういう形で、ある程度年数をかけて、その目標の使用料に向けて改定していくというような形が現実的なのかというふうに考えています。

(委員)

それは次回のときに、そのシミュレーションがつくられるのでしょうか。

(事務局)

次回そういう形で詳しいのをお示ししたいと思います。

(委員長)

接続におけるファイナンスは、お金のやりくりの問題で、銀行とかでいろいろできるところもあると思うので、その辺りは、別の形で工夫できるかと思います。

先ほどおっしゃっていた、携帯電話の料金とかは、いわゆる分割払いみたいな感じのことを仰っていたのだと思います。ただし、あれは信用取引になって、なかなか手続上、下水道関係でそれができるのかっていうところはあります。ただし、その辺は、工夫の余地が出てくるところかと思いますので、今後、経営戦略の中で検討できるかと思います。また、その際、いろいろご発言いただければと思います。

ほかにいかがでございましょうか。

(委員)

本当に基本的なとこが分かってないのですけども、16ページで、処理場とポンプ場は、燕市内に何か所ぐらいあるのでしょうか。

(事務局)

施設がどれくらいあるのかというところでございますが、私ども持っている下水を処理する終末処理場に関しては、旧燕市、燕中等付近に1か所、終末処理場がございます。ここに処理場と書いてありますのは、1か所の改築費用というふうな形になります。

また、ポンプ場に関しては、これも旧燕市の南町エリアというところでございまして、イオンのほうといいますか、そちらは、ポンプ場が一基ございます。管路に関しては、これは全市的なものでございまして、トータル約300キロ管路が埋まっているというところでございます。

(委員長)

ほかにいかがでしょうか。

また後に、まとめて質問もできる時間を設けますので、一旦、16ページまでの説明はここまでにして、いよいよ17ページ、シミュレーションの話ということで、今回、初めてやるシミュレーションのケースでございます。

細かいことを言うと、現実的にはもう少しいろいろ細かい調整は必要ではありますが、まずは極端なケースの説明をしていただきたいと思います。

これは、23ページまで説明が進むと思いますが、事務局のほうから説明お願いします。

(事務局説明)

(委員長)

ちょっと、質問に行く前に1点確認なのですが、19ページのケース2の右上の他会計補助金の推移で、21ページとつじつまが合わないので、もしかして図の挿入間違ですか。

何か別のものが混在しているのか、他会計補助金が他と極端に動きが違うところがあるのかもしれませんが。

(事務局)

日水コンさん分かりますか。

(日水コン)

貼り間違いです。

(委員長)

貼り間違いということですね。1、2、3の右上の図は全部同じだと考えて下さい。

今回このシミュレーションは、かなり極端な例で、今まで現状でシミュレーションしてきたものに、料金だけ変えるパターンが1と3です。いわゆる水洗化率さえ上げれば、もしかすると料金上げずに済むかもしれないというシミュレーションをやったのがケース2という理解をしていただければいいと思います。

結果として、水洗化率いわゆる接続を高めれば、料金を上げずに済むかと言われると、どう

も済まないということは、この結果からはいえます。ケース1は150円に上げた場合、これだと後で改めて見ますけれども、他会計補助金は必要なくなります。つまり、この委員会の中でも議論になっている、下水道を使っていない人から取った税金を下水道使用料の赤字に埋めるのはよくないという話については、ケース1、150円まで上げれば解消ということは、この図からは言えます。

また、ケース3については、経費回収率ですから、雨水を除いた汚水の部分できちっと収支が賄えるか、つまり汚水でかかるコストを、下水道使用料だけで賄えているかどうかっていうことです。具体的には、維持管理費とか減価償却費の中に、それぞれ雨水分と汚水分が両方入ったものになっているので、これを雨水分だけ取り出し、実際に汚水の処理というものだけできちっと下水道使用料だけで賄えるかどうかを見るのが経費回収率になります。それがきっちと賄えるようにしようとすると料金を幾らにしなきゃいけないかっていうのがケース3で227円です。今101円ですから、ほぼ倍以上にならざるを得ない現状が示されていることになります。

ちょっと極端なケースなので、細かい微調整の話は別途検討が必要ですけれども、中身についてご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。がいかがでしょうか。

(委員)

13ページの図を見ると、減価償却費は現金支出のない費用です。シミュレーションでは当期純利益の推移はあります。キャッシュ・フローで考えていくと、どれくらいの赤字まで許容できるのでしょうか。

(委員長)

確かに、今のものだとキャッシュ・フローでいうと、償還して賄えるかというところについてが、ちょっと分かりにくくなってしまう。

(委員)

黒字でも借金返せばキャッシュ・フローが赤字になったりする。

(委員長)

そこも示したほうがいいかもしれません。

(委員)

その上で、使用料を決めていくのがいい。

(委員長)

確かに、経常収支において減価償却費が現金として手元に残り、それが償還に回るので、そのお金が償還にきっちと回るのかどうかっていうのは、重要な観点かなと思っています。そこは、今後シミュレーションの結果を出すときに、キャッシュ・フローを示すのは、確かに重要な指摘かなと思っています。

(委員)

例えば、下水道管とか処理場とかは社会的な資本で、市役所の持ち物だから、それ自体を経費と見るのはどうでしょうか。市の財産なわけですから。下水道を動かしていく費用、ランニングコストと借金返済部分が赤字にならないでできればいいんじゃないかなと一市民としては思うのですけども。

(委員長)

下水道事業は、少なくとも汚水分は独立採算です。確かに、市の財産ではありますが、事業が持続可能かをみていると理解していただくとよいと考えます。

他にいかがでございましょうか。

(委員)

いろいろ不確定要素、不安定要素が多くて何から考えたらいいかちょっと分からなくなってくるのですけど、さっきの例えればシミュレーションのケース3の227円で、前回他の市町村に比べて燕市は安くしているということで、ここの200幾らっていうのは、ほかの市町村の例なのか、極端にこうすると大きく良くなるよねっていう数字なのかどうか。

(事務局)

この227円につきましては、先に227円を決めたというわけではなくて、あくまで経費回収率に着眼しまして、令和16年度に100%を維持するためには、幾らまで上げなきやいけないかとして、結果として出てきた数字が227円でございます。

逆にこれ以下の金額にしてしまうと、令和16年度では経費回収率を100%超えることが出来ない、一応そういうシミュレーション結果となっているものでございます。

(委員)

前回、第1回の資料で、欠席してよく見てなかったのですが、他の市町村っていつ頃からどれくらいで上げていったとか、人口によっても違うでしょうし、施設の耐用年数、老朽化によっても全然違うと思うのですけど、他の市町村の例が参考に1番なるのかなと思っていて、相場といいますか平均を知りたいと思っています。

(委員長)

そうですね、一度その経費回収率とか、その辺りの県内の比較をもう一度説明していただいまいいかかもしれません。事務局の方で用意できたらお願ひします。

(事務局)

こちらが第2回でもお出した資料にはなっているのですが、経費回収率の県内20市あるもののグラフとなってございます。

県平均としまして、この黄色い棒グラフになっていますが、102.11%ということで出ております。類似団体としまして、燕市と規模的に類似団体ということで、平均では97.07%。燕市としては、61.65%ということなので、いずれの平均からも低いのが現状になっています。

料金の方は、同じグラフにはなるのですけども、現在、20m³あたり1,958円ということで、県平均、類似団体、いずれと比べましても、やはり低いといったものでございます。

青い点線が、総務省が基準としている20立方メートル当たり3,000円というものでございますので、そことの比較でもやはり乖離が生じているといった状況が現状になっています。

(委員長)

227円だと、この使用料換算でいうと、4,500円超えるということですかね。

(事務局)

そうですね。なので一番高い水準になる。

(委員長)

さっきほかのところが経費回収率、いわゆる汚水をきちんと下水道料金だけで賄うということが、ほかは出来てないところもありますけれども、類似団体レベルで見てもできるように、大体しようとしているのだけれども、それを達成しようとすると燕市の場合は4,500円ぐらいまで上げないと現状ではもう難しい状況になっているということですね。

この辺りは、設備とかにもよるのでしょうかね。そういうものを持っているかとかにも依存すると思うので、その辺りについて事務局から補足があればお願ひします。

(事務局)

参考になるのですが、類似団体のグラフにございますけど、そもそも下水道処理区域内の人口が同規模ぐらいで、供用開始した年数が大体同じぐらいの団体を類似団体というふうに我々呼んでいるのですけども、県内ですと、柏崎市さん、見附市さん、村上市さんが類似団体になっています。

柏崎市さんは、接続率っていうところでいきますと、99.3%。ほぼ全員がつないでいる状態です。回収率に関しては125%となっており、相当高い回収率です。

見附市さんでございますが、こちらも接続率は93.1%で、回収率も97%までいっている。村上市さんでございますが、ここが1番我々と近いなと思っているのですけれども、接続率は70.3%で、回収率が84.3%となっています。まだ調査中なのですが、なぜこれぐらい違うのかというところについて調査しております。

ただ、今段階で分かっているのは、やはり料金が、直近では見附市さんが昨年度、改定しておりますし、村上市さんも2年前に改定しています。

柏崎市さんも、ちょっと古いですけども平成24年に改定をしている状況でございまして、今見えているのは料金がやはり1番の大きな違いなのかなというふうに捉えているところでございます。

(委員)

よく分かりました。この資料とか、一般市民の方見たら、割とすんなり受入れてくれると思いませんので、こういうのを使用したら、ひょっとしたら1番近道なのかなと思います。

(委員長)

この委員会の出している資料は、全部公開しているので、ぜひ見ていただく機会、何とかうまく市民の皆さんに見てもらえるようにできればとは思っているところです。
ほかにいかがでしょうか。

かなり極端なケースで、私もこれ拝見して、印象としては150円に上げると赤字がないという意味での健全になっているので、150円ぐらいまでは上げざるを得ないのかな、と思います。また、先ほど言った赤字補填、他会計補助金、いわゆる下水道を利用していない人から取った税金で下水道利用者の赤字を埋めているっていう状態が解消される点では、やはりケース1はいいのかなと思っています。ただし、経費回収率が低い。結局、汚水のいわゆる経費を貯えてないというところは実は変わらない。これやっぱり人口減少の影響もあるのかもしれません。

結局設備がそのまま残るけれども、そこに住んでいる人の数が減れば、当然、コストがかかるので、それだけ維持する必要があるので、できるだけ下水道のあるところに住まいを移動してもらって、できるだけたくさんの人々に、下水道を利用してもらうことも必要なかもしれません。というのは、このケース1を見て思ったところではあります。あと、ケース2は、水洗化率を上げるだけでは難しいということも分かったような気がしています。ちょっとケース3がかなり衝撃的な数字だったので、現時点でちょっと私からも何とも申し上げられません。私自身も頭の整理をしなければなりません。また追々いろいろシミュレーションの中でもやっていきたいなと思います。いかがでしょうか。

まずこの極端なケースということできちんと話をできましたが、よろしいですかね。
また後でまとめて質問をしていただく機会を設けますので、次に進みましょうか。

(3) 使用料対象経費の算定について

(委員長)

続けて(3)使用料対象経費の算定についてにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(委員長)

私がさっき間違った認識をしていたかもしれないと思ったのでお聞きします。この使用料対象経費の内訳で営業費用、維持管理費のところは、雨水と汚水を分けているものなのですか。

分けてないのですか。

(事務局)

両方含まれています。

(委員長)

両方含まれているということは、下水道使用料で賄わなきやいけない経費、維持管理費は雨水分とか汚水分とかは分けてないという認識でいいですか。

(事務局)

はい。雨水分につきましては、一般会計、この図の真ん中の負担金というのがございますので、そこで入ってくるという形です。

(委員長)

事実上、営業費用の一部は、一応一般会計の負担金で穴埋めされているから、その分は差し引いているってことですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

間違ってはなかったということですね。分かりました。

かなり原則論の話かと思われますけど、これについていかがでございましょうか。

ここでの説明の趣旨としては、一応、基本的な考え方を示しており、特にそれ以上でも、それ以下もないということですか。

(事務局)

今回はそういった認識です。

(委員長)

資本費を含めているっていう部分は、含めないこともありうるみたいなことではなくて、含めることは通常で、燕市も通常どおりやっているっていう認識でいいですか。

(事務局)

そうなります。この図ですが、基本的には経費回収率というところで、使用料として賄う部分というのはどの部分になるかというのもちょっとお示しさせていただきたいなというところで、説明させていただいたところでございます。

(委員長)

先ほどから話が出ている経費回収率の計算式のうち、いわゆる費用のところです。経費っていう部分をどういうふうに算定しているかということです。いかがでしょうか。

多分ここはどうやって計算しているんだ、というところだろうと思いますが、よろしいでしょかね。

一応、協議題（3）までは大体議論としては終わったところになりますが、ここで一旦、協議題の（3）については以上とさせていただきたいと思います。

5 その他

(委員長)

続いて、その他についてです。これは特に、何か用意しているわけではないのですけれども、今日全体、協議題に非常にいろんな話が出たと思いますが、（1）から（3）の協議題も含

めて、このタイミングでご意見、ご質問等がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

(委員)

感想ということでもよろしいでしょうか。もう歳をとりまして、老い先そんなに長くはないと自覚をしており、今回の話は、これから先、10年先、20年先のほとんど金額の話ばかりだなという感想を持ちました。

それで、私の仲間は、ほとんど同年代で10人以上いるんですけれども、もう20年以上活動していまして、下水道の話については一度も出たことはないです。仲間の中で、下水道の話題でどうのこうのっていうことも今まで過去20年全くありませんでした。最近、よく町内で4月頃になりますと、泥上げが毎年あるんですよね。この下水道の整備が出来てくると泥上げしなくてもよくなるのかなあなんていうのをちょっとと考えたりします。

また、それとちょっと話が違うのですが、私たちの同年代で子供たち、大体、30、40歳近い人もいるけど、独身者が非常に多いです。嫁に行かない、嫁をもらわない、結構多いんですよ。そうすると、この先、確実に人口が減るという感じはすごくしています。先を考えると非常に不安ですよね。自分の代で終わるのかなとかね。もう年齢が年齢なので、その10年先20年先の数字を見ても全くぴんときません。

今回のシミュレーションは、要するに下水道使用料を上げればいいという話に結局たどり着くのかなというふうにしか捉えてないんですが、逆に下水道整備の必要性といいますか、それは私たち仲間の中で話題になるような何かアクションっていうんでしようか、PRっていうんでしようか、いろいろ見せてはいただいているんですが、今まで全く話題に出なかったので、そっちのほうにもっと力を入れる工夫をなさってもいいのではないかというふうな気がしております。例えば使用料、水洗の使用料なんか、人数割でとってもいいのかなと思っている。5人家族なら5人分とか、一人なら一人分で済ますとか、何かいろいろ話題になるような、下水道の問題が話題になるような工夫は出来ないのかなと思います。

もちろん、私は仲間には早速終末処理場の見学をお願いして先回も申込書をいただいてきましたけども、見学するのも大事ですが、自分の家でこれが必要だというふうに意識できるような、何かこうアクションが欲しいかなというふうに思ったりしております。本当に人数が減っていくのはもう目に見えていますので。

(事務局)

大変貴重なアドバイスありがとうございます。前回の会議でも、下水道知らない、入っていても自分の家が入っているかどうか知らないという声もいただきましたので、周知の仕方っていうのを、もっとやっていく必要があります。今後、周知の仕方を研究して、その結果接続っていうところにつながっていけばなという風に思っております。また、人口減少も間違いないなく進んでいきますので、利用者の皆さんで、なんとか経営として成り立つように、今後やっていかなければいけないというふうに考えております。アドバイスを参考に考えていきたいと思っております。

(委員長)

特にこういうインフラ、社会生活をしていて存在が当たり前になってしまっているものなのですけど、それを明示的に我々がきちんと認識出来てないこともありますね。

我々が社会生活するために、いかにいろんな設備を市が整えているのかっていうことを、どう認識してもらって、それは無料じゃないよね、っていうことをどう認識してもらうかは重要だと、今のお話を伺って改めて感じたところです。

他にいかがでしょうか。

(委員)

私も同じ話になるんですけど、前回、地域に出前講座をしてくださいっていうことだったんですけど、やっぱり参加するのを待つというのは、難しいと思います。やっぱり出ていくことも必要だと思います。前にイベントで、行政書士の方がイベントの中でコーナーを作って、そこで待っていたら、普段出向いて聞けないことが、イベント内でそういうのやっていると、例

えば親の遺産問題とか、そういったこととかも、相談來た方が、びっくりしましたって、その方が言っていました。そういういたイベントみたいなところでちょっと通りがかつたらこういうのが聞けるかなみたいな、逆に待つんじやなくて、ちょっと出ていって、気軽に聞けるような感じの方法もいいかなと思いました。

また、先ほど仰っていたように、子供さんを巻き込むことはすごく大事だと思います。ちょうど大河津分水について、地域の子供たち結構勉強していると思うんですけれども、これもすごくずっと長年しているんですが、私もこの委員会に来てから、雨水の処理に税金が使われていたとか全然考えたこともなく、もう普通に降って、流れている、そこの先はどういうふうになっているとか全然考えたことありませんでした。例えば大学の先生と大学生が、例えば下水の泥水が汚いものが、最後はきれいになっていくみたいな簡単な装置みたいなものをつくって、目に見えてこういうふうに処理されているんですよっていう感じで、子供の目で見て分かるようなきらきらするような興味持つてもらうようなものを、お母さんとかおうちの方も一緒に見て体感して、大事なんだなと思えるような、出前講座っていうのもいいのかなと思いました。そんな感じで、例えば使用料金が上がるにしても、そういうのを理解すれば、それだったら上がるのも仕方ないのかなっていう理解にもつながるんじゃないのかなと思いました。

(委員長)

副委員長何かございましたらお願ひします。

(副委員長)

子供の教育とかいうところだと多分日本はかなり進んでいると思うんです。東南アジアとか諸外国の人たちって、そもそも処理場に行ったことがないっていうのが多い。日本だとごみ処理場か浄水場か下水処理場かどこかには社会科見学に行って、ごみか下水はどっちか行って、浄水場行って、多分勉強すると思うのだけど、すごく重要で、もし今学校の先生が忙しいからっていうので、ちょっとあるかもしれないんですけど、親御さんが一緒にくっついていってもう1回、何十年か前に見たのを勉強し直すっていうのはすごくいいかもしれません。

(委員長)

なるほど。何か見せるというはあるかもしれません。我々の下には管がいっぱいあって、どういうふうに我々の社会がこうなっているかっていうのを模式的に絵でも含めて出せるといいですね。実は河川の話と下水道の話は、実はほぼリンクした話になっているので、河川の話をするということは結局下水の話にもつながっていることも含めて、我々が生きている社会の中でどういうことがどう絡んでいるかっていうことを、子供たちが認識できる機会を設けると、もしかすると変わってくるかもしれません。

ちょっと今の意見は、私のほうでも少し考えたいと思います。

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(委員)

今のお話を聞いて、どうやったら行きたくなるかというのを考えたら、それぞれの場所に判断でもシールでもいいので、スタンプラリーみたいな、それを全部網羅されると町から何か出るみたいな、そんなことができるのかなと思いました。

(委員長)

何かを達成するとレベルアップするみたいな感じのものかと思いますけど、この辺りは多分、教育委員会とかその辺りも絡む社会教育の一環だと思います。実際、教育を学校だけで担う必要はなくて、もっと社会教育、社会というか地域を使う教育っていうのがあってもいいのかなっていうのは思っています。その一環として、大学も役割を果たしてほしいということを先ほど仰っていたことかなと思います。ちょっとその辺りはぜひ検討したいと思います。

いかがでしょうか。

特にもしこれでないようでしたら、これで本日予定しておりました議題等を終了したいと思

いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、ここまでにしたいと思います。では、議事のほうお返ししたいと思います。

(事務局)

長時間にわたりご協議いただきまして、大変ありがとうございました。

次回委員会でございますが、7月18日木曜日です。9時半から本日と同じこの会議室で開催させていただきたいと思います。

今回お示しさせていただいた財政シミュレーションの結果、皆さんからいろいろ御意見いただきました。私どもとしては、この150円という、その最低ラインというのは、どうしようもないのかなと考えています。ただ経費回収率100%にすると、大きく上げなければならないので、どの辺が1番いいのかっていうところを私どもちょっと再検討いたしまして、皆様にお示して、またその場でご意見いただきたいと思っております。

朝からお集まりいただきまして、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回の経営改善戦略委員会、閉会させていただきます。

大変ありがとうございました。

6 閉会